



®環境省  
エコアクション21  
認証番号0006602



# 静岡スバル自動車株式会社 環境経営レポート

2021年4月～2022年3月



*Eco Dealer* 

発行日：2022年12月15日

## 目 次

1. 会社概要 P. 2
2. 対象事業所一覧および推進組織図 P. 3
3. 環境経営方針 P. 4
4. 環境経営目標（単年度および中長期目標） P. 5
5. 主要な環境活動内容 P. 6
6. 環境活動の取組結果と評価 P. 7～11
7. 次年度の取組み内容 P. 12～14
8. 環境関連法規への順守状況、訴訟の有無 P. 15
9. 代表者の評価と見直し、指示 P. 16



## 会社概要

1. 事業所名 静岡スバル自動車株式会社
2. 設立 昭和34年3月24日
3. 資本金 5,000万円
4. 所在地 静岡県静岡市清水区長崎南町5-1
5. 代表者名 代表取締役 鈴木 孝典
6. 環境管理責任者氏名および連絡担当者（事務局）の連絡先

環境管理責任者 執行役員 サービス部長 野澤 三典  
連絡担当者 総務人事課（事務局） 池田 將明  
連絡先 電話 054-345-2131 FAX 054-344-0033

### 7. 事業活動の内容

- (1)新車の販売 (2)中古車の販売 (3)前各号に関する部品・用品の販売  
(4)自動車の整備 (5)損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

### 8. 事業の規模

活動規模	単位	2019年度	2020年度	2021年度
<b>主要販売量</b>	台	5,640	4,193	3,909
<b>売上高</b>	百万円	13,943	11,325	11,537
<b>従業員（派遣含む）</b>	人	341	345	342
<b>床面積</b>	m <sup>2</sup>	17,949	19,131	19,131
<b>店舗・事業所</b>	店舗	20	21	21

※ 当社の事業年度 期首 4月1日 期末 3月31日

※ 期末時点での数値を記載しております。



## 対象事業所一覧および推進組織図

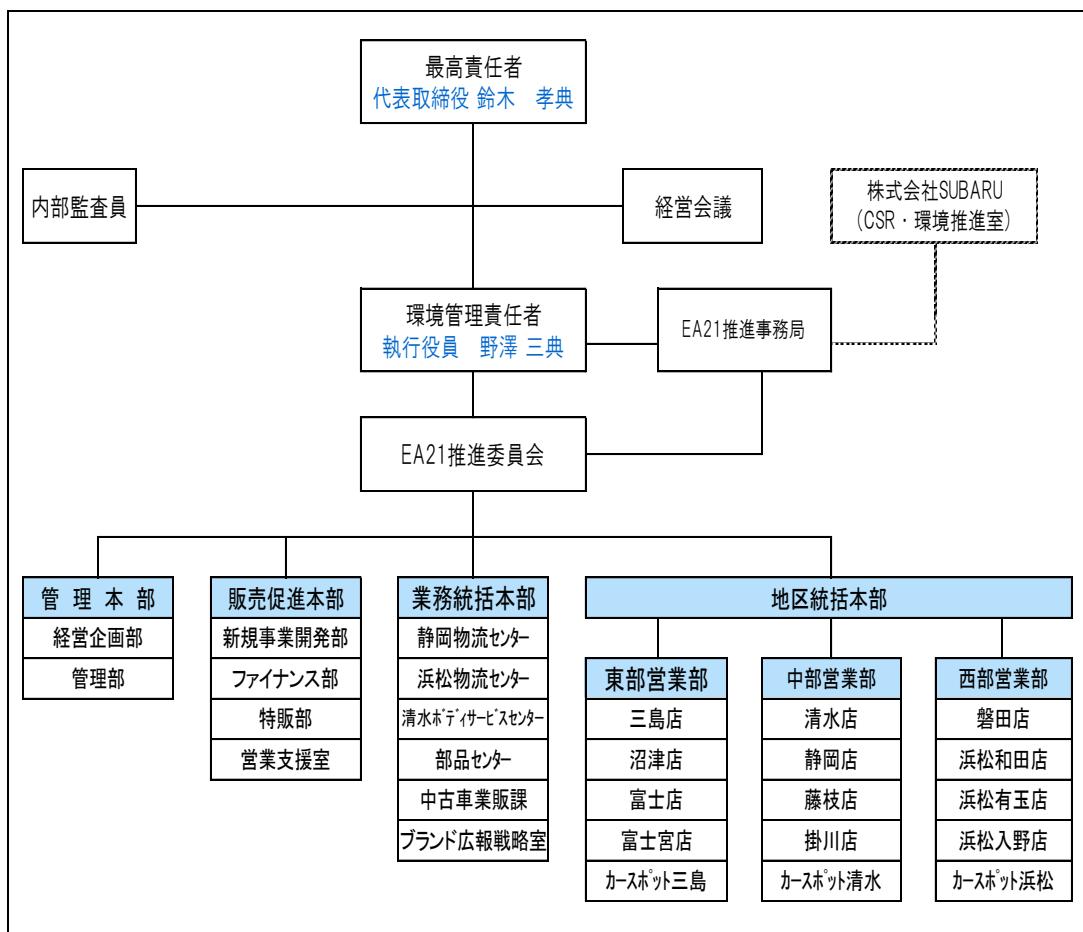
### 1. 対象事業所一覧

NO	区分	店舗・事業所	所在地	電話番号	延床面積 (m <sup>2</sup> )
1	A	本社	静岡市清水区長崎南町5-1	054-345-2131	2540.3
2	B	清水店		054-345-2133	
3	C	カースポット清水		054-345-2135	
4	B	三島店	三島市南町11番19号	055-973-1700	1373.7
5	B	沼津店	沼津市小諏訪600	055-962-4540	1837.4
6	B	富士店	富士市蓼原1170-1	0545-51-2130	848.1
7	B	富士宮店	富士宮市ひばりが丘818	0544-23-3500	856.8
8	B	静岡店	静岡市葵区南安倍1-9-1	054-253-6165	1133.6
9	B	藤枝店	藤枝市緑町1-4-4	054-647-2111	976.8
10	B	掛川店	掛川市大池2890-1	0537-22-2266	1093.0
11	B	磐田店	磐田市小立野3-2	0538-37-3461	438.9
12	B	浜松和田店	浜松市東区和田町878-1	053-461-4141	2027.9
13	B	浜松有玉店	浜松市東区有玉北町1151-1	053-431-2211	1583.0
14	C	カースポット浜松		053-431-2131	
15	B	浜松入野店	浜松市西区入野町9972-1	053-415-2211	1294.9
16	C	カースポット三島	駿東郡清水町玉川218-1	055-921-3411	538.7
17	D	清水ボディサービスセンター	静岡市清水区長崎南町1-38	054-345-2138	466.3
18	D	静岡物流センター	静岡市清水区長崎新田453-11	054-349-6170	1127.2
19	A	部品センター		054-349-6160	
20	A	中古車部		054-349-6180	
21	D	浜松物流センター	浜松市東区和田町568-2	053-411-6900	877.5

【区分】 A : オフィス      B : ショールーム+サービス工場

C : ショールーム      D : 工場

### 2. 推進組織図



静岡スバル  
エコアクション21

# 環境経営方針

## « 基本理念 »

静岡スバル自動車株式会社は、

「公正な企業活動を行う」、「社会に貢献する」、「働き甲斐のある環境づくりを行う」という経営方針に則り、『エコディーラー』として、住みよい地域環境と地球環境の実現とお客様に安全・安心を提供することに努め、事業活動のあらゆる面で環境に配慮し、環境経営の継続的改善を行っていきます。

## « 基本方針 »

この理念のもと、当社が行なう事業活動が少なからず地域環境や地球環境に影響を及ぼしていることを認識し、その影響による環境負荷の低減に努めるため、以下の環境保全活動を推進します。

1. 環境経営方針を達成するために、環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的な維持・改善に努めます。
2. 全社員が、省資源、省エネルギー(CO<sub>2</sub>削減を含む)、リサイクル活動、公害防止など環境負荷の低減に取り組みます。
3. 環境に関する法律、規制、条例、および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全項目に対して、環境目標を設定して取り組み、必要に応じて目標の見直し、取組方法の改善を行ないます。
  - ①省エネルギーの推進(電力使用量、燃料使用量)
  - ②省資源(水使用量、紙使用量)
  - ③廃棄物の排出抑制と適正処理(一般廃棄物および産業廃棄物排出量の削減)
  - ④取扱製品並びにサービスにおける環境負荷の低減
  - ⑤グリーン購入
  - ⑥化学物質の管理強化
  - ⑦拠点周辺の清掃活動を積極的に行ない、地域の環境改善に貢献する。
5. この環境経営方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2020年5月28日  
静岡スバル自動車株式会社  
取締役社長 鈴木 孝典

## 環境経営目標

当社は、2018年度の環境負荷データを踏まえ、2021年度以降に取り組む環境目標を以下のとおりとします。

### 1. 環境負荷の状況 (全社合計)

	項目	単位	2018年度(基準年)	2019年度	2020年度
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,443,369	1,446,576	(注2) 1,446,576
2	産業廃棄物排出量	t	145.71	145.78	145.78
3	一般廃棄物排出量	t	18.08	17.89	17.89
4	電力使用量	kWh	1,365,426	1,370,616	1,370,616
5 燃料	ガソリン	L	250,638	252,061	252,061
	軽油	L	67,214	66,259	66,259
	ガス	kg	3,972	3,923	3,923
6	コピー用紙使用量	枚	2,744,000	2,749,903	2,749,903
7	水使用量	m3	11,407	11,430	11,430

(注1) 当社の事業年度は4月～3月です。

(注2) 購入電力のCO2排出係数は、平成26年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内2店舗、中部電力管内5店舗、鈴与商事管内12店舗を按分計算した0.493を使用しています。

### 2. 単年度および中期目標 (全社合計)

	項目	単位	2021年度		2022年度		2023年度	
			基準比	目標値	基準比	目標値	基準比	目標値
1	製品・サービスの環境負荷低減		①アイサイト搭載車の拡販 ②新型車の拡販 ③保証サービス加入推奨 ④任意保険代車特約推奨 ⑤再修理の削減		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
1	二酸化炭素排出量	kg-CO2	▲1.3%	1,428,281	▲1.0%	1,431,536	▲2.0%	1,414,502
2	産業廃棄物排出量	t	▲1.7%	143.31	▲1.5%	143.58	▲2.0%	142.79
3	一般廃棄物排出量	t	▲1.8%	17.57	-▲0.7%	18.02	▲3.0%	17.36
4	電力使用量	kwh	▲1.3%	1,352,960	▲1.1%	1,356,003	▲2.0%	1,338,117
5 燃料	ガソリン	L	▲1.6%	247,970	▲1.5%	248,289	▲3.0%	245,625
	軽油	L	▲0.0%	66,245	-▲0.6%	66,634	▲1.0%	65,870
	ガス	kg	▲0.5%	3,905	▲0.5%	3,902	▲2.0%	3,853
6	コピー用紙使用量	枚	▲1.5%	2,708,964	▲1.5%	2,709,063	▲2.0%	2,689,120
7	水使用量	m3	▲1.5%	11,258	▲1.4%	11,268	▲3.0%	11,064
9	廃自動車部品のリサイクルルール厳守		・メーカーによるリサイクルルールの遵守 ・当社ルールの遵守		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
10	グリーン購入		①FAX・プリンタ複合機への切替(年間1台) ②LED照明器具への切替(年間1店舗) ③文具類の環境配慮型商品の優先購入		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
11	化学物質の管理強化		塗装用などの化学物質の適正管理		左記取り組みの徹底		左記取り組みの徹底	
12	社員の環境への意識・理解を深める		本社・各店舗の管理者に対するEA21関連教育の実施により、全社への浸透を図る		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	
13	地域の環境保全活動		全店舗での社会貢献環境活動の推進		左記取り組みの強化		左記取り組みの強化	

(注1) 2018年度を基準値としています。

(注2) 基準比：基準年の車両販売・整備台数合計と当期の事業計画の販売・整備台数合計から算出した増減率から排出量目標値を設定した。

## 主要な環境活動の内容

	環境目標	活動内容
1	取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイサイト搭載車の拡販</li> <li>・点検パックや保証延長を推奨し車の性能を維持する</li> <li>・任意保険代車特約を促進し所有する代車を削減する</li> <li>・テクニカルスタッフの教育を図り、業務効率を上昇する</li> </ul>
2	産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト管理の徹底</li> <li>・排出量削減の取り組み</li> <li>・廃棄物処理過程フローシートの作成</li> <li>・産業廃棄物と一般廃棄物の分別廃棄徹底</li> <li>・再資源化率の高い産業廃棄物処理業者に委託</li> </ul>
3	一般廃棄物の削減	
4	CO2排出量の削減	No.5～6の取り組み推進により削減につなげる
5	電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電への具体的な取り組み</li> <li>・重点項目・冷暖房・照明（デマンド監視装置の有効活用）</li> </ul>
6	ガソリン使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全店舗データの把握、分析</li> <li>・効率的な車の利用（相乗り）</li> <li>・エコ運転の徹底</li> <li>・エコ運転講習の受講</li> </ul>
	軽油使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くつろげるショールームづくりによる代車貸出数の削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ゆったりとした待合スペースづくり</li> <li>(2) スマートボードを活用し、作業時間管理を徹底</li> <li>(3) 店舗全体でのお客様の受け入れ態勢強化</li> <li>(4) ショールーム内でのSUBARUグッズの展示、販売</li> </ul> </li> <li>・テレビ会議システム、ZOOM等を活用し、店舗間の移動の削減</li> </ul>
	ガス使用量	
7	紙の使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全店舗データの把握・分析</li> <li>・電子文書への切替え</li> <li>・iPadの有効活用</li> </ul>
8	水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗車時のムダ排除（節水ノズル）</li> <li>・水漏れ等の定期チェック</li> </ul>
9	廃棄部品のリサイクルルール厳守	廃棄部品活用に向けて、事務局と店舗推進委員、業務従事者との連携を強化
10	グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型商品であることを確認し購入</li> <li>・LED照明への切替え</li> </ul>
11	化学物質および油脂類の管理強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法規に対応した手順書の作成</li> <li>・化学物質の適正管理のための教育の強化</li> </ul>
12	社員の環境への意識・理解を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定業務従事者・店舗推進委員への積極的な勉強会の実施</li> <li>・管理職・内部監査委員への教育の実施</li> </ul>
13	地域の環境保全活動	周辺の清掃活動、献血活動、ボランティア活動への参加

# 環境活動の取組結果と評価

## 1. 2021年4月～2022年3月運用期間の取組結果（基準年同期の実績との比較）

項目	単位	基準値（2018年度）	2021年度			基準値対比	評価（注1）	
			年間	基準比	目標値	実績		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,446,576	▲1.3%	1,428,281	1,354,748	▲6.3%	◎	
産業廃棄物排出量	t	145.78	▲1.7%	143.31	181.09	24.2%UP	×	
一般廃棄物排出量	t	17.89	▲1.8%	17.57	22.41	25.3%UP	×	
電力使用量	kWh	1,370,616	▲1.3%	1,352,960	1,601,266	16.8%UP	×	
燃料	ガソリン	L	252,061	▲1.6%	247,970	182,770	▲27.5%	◎
	軽油	L	66,259	▲0.0%	66,245	49,350	▲25.5%	◎
	ガス	kg	3,923	▲0.5%	3,905	3,825	▲2.5%	○
コピー用紙	枚	2,749,903	▲1.5%	2,708,964	2,943,500	7.0%UP	×	
水使用量	m3	11,430	▲1.5%	11,258	9,891	▲13.5%	◎	

注1 評価 ◎：目標より5%以上削減 ○：目標達成 △：目標未達成 ×：目標より5%以上増加

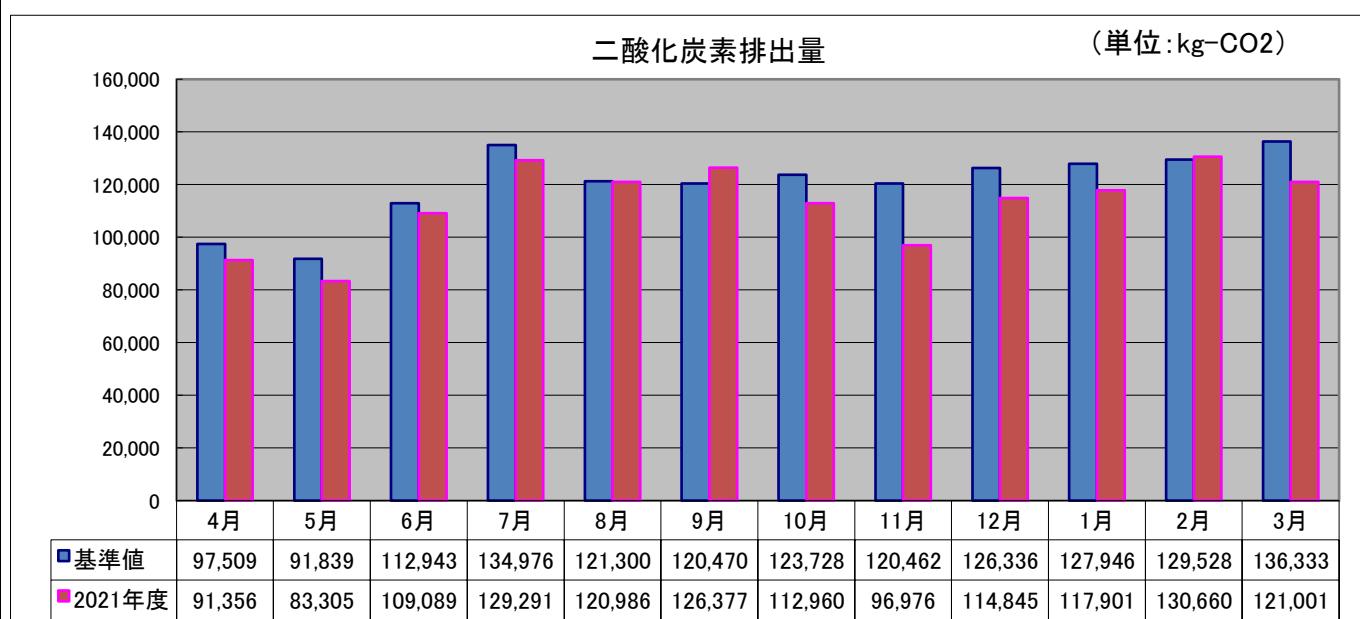
注2 購入電力のCO2排出係数は、平成26年度に国で公表した電気事業者ごとの係数を用い、東京電力管内

2店舗、中部電力管内5店舗、鈴与商事管内12店舗を按分計算した0.493を使用しています。

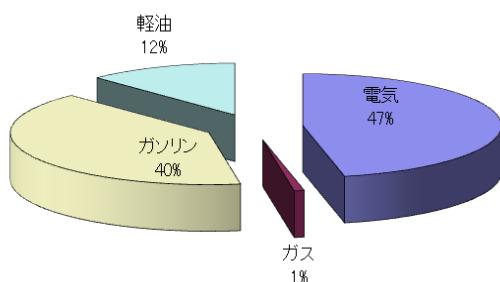
注3 化学物質は適正管理を行っていることを確認した。

## 2. 取組結果の評価

### 二酸化炭素排出量の削減



《参考》当社における二酸化炭素排出割合 (2021年4月～2022年3月)



### 【結果】

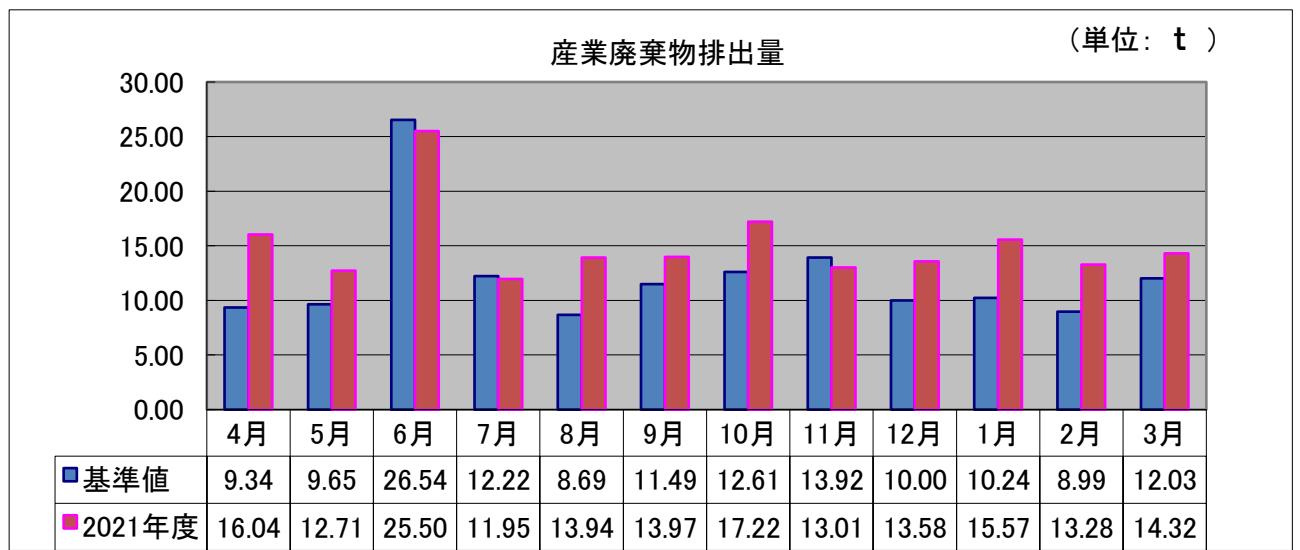
基準値対比1.1%削減の目標に対して、基準値対比6.2%の削減となりました。

### 【要因分析】

二酸化炭素排出要因のガソリン、軽油が減少したことが要因です。

## 環境活動の取組結果と評価

### 産業廃棄物排出量の削減



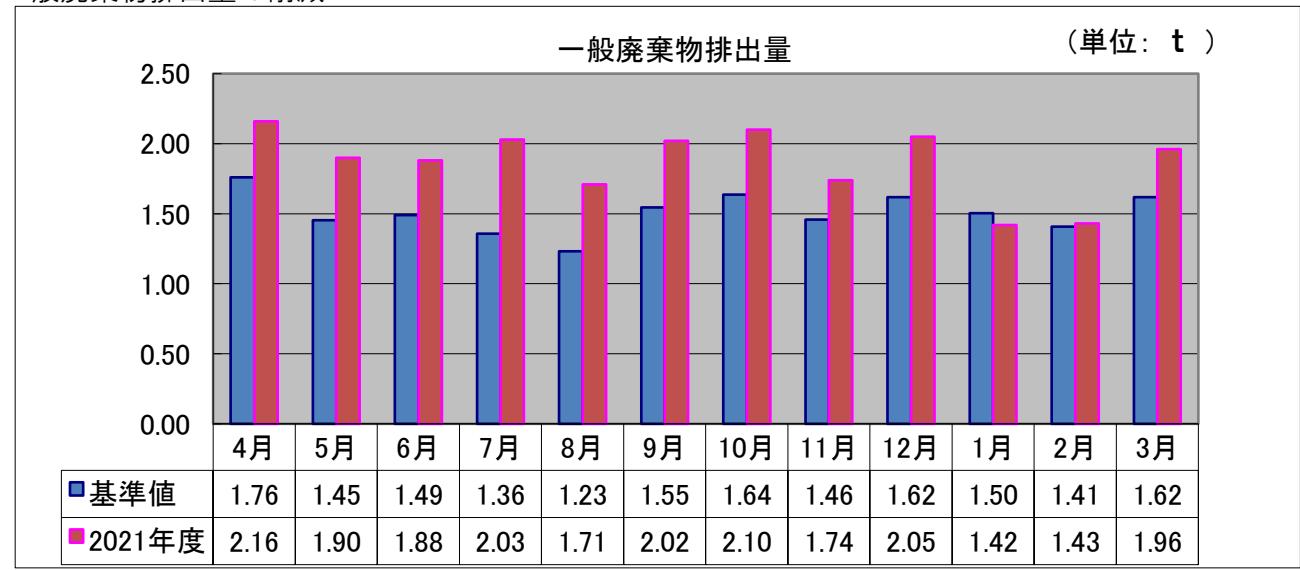
#### 【結果】

基準値対比2.7%の目標に対し、基準値対比24.2%の増加となりました。

#### 【要因分析】

クレーム作業の増加により交換部品が増え、廃プラスチックが増加したのが要因と考えられます。

### 一般廃棄物排出量の削減



#### 【結果】

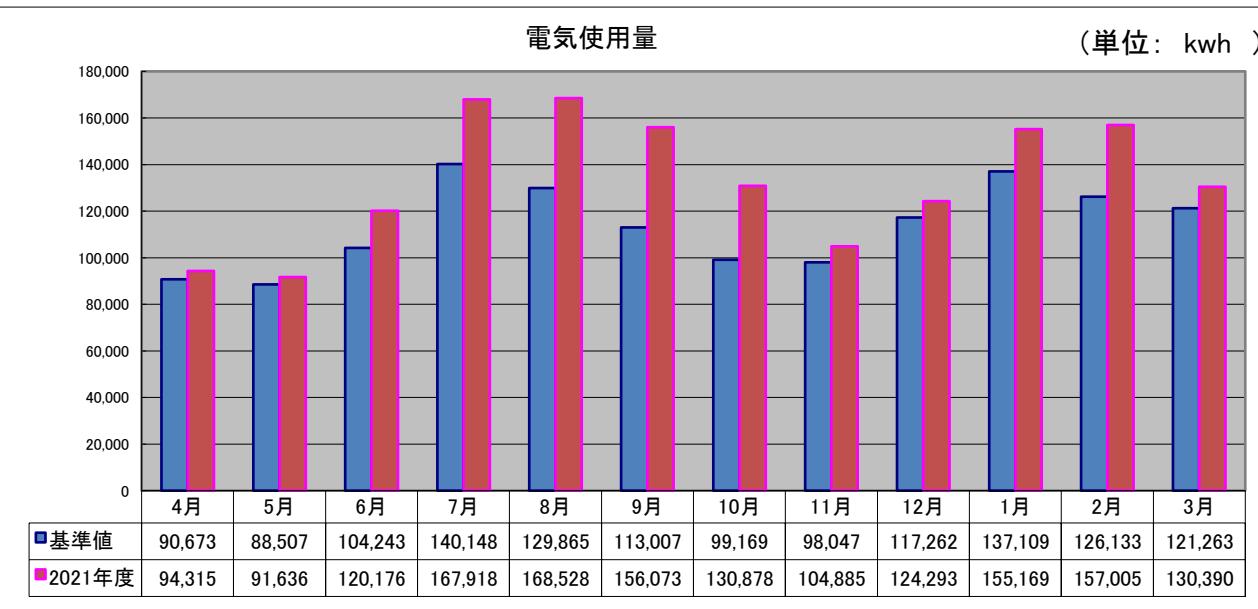
基準値対比2.8%削減の目標に対して、基準値対比24.4%の増加となりました。

#### 【要因分析】

新型コロナウィルス感染症対策として、飲み物の提供を使い捨て容器での提供に変更したこと、除菌時のペーパーや、預り車に使用する汚れ防止カバー等の消費量の増加が要因と考えられます。

## 環境活動の取組結果と評価

### 電力使用量の削減



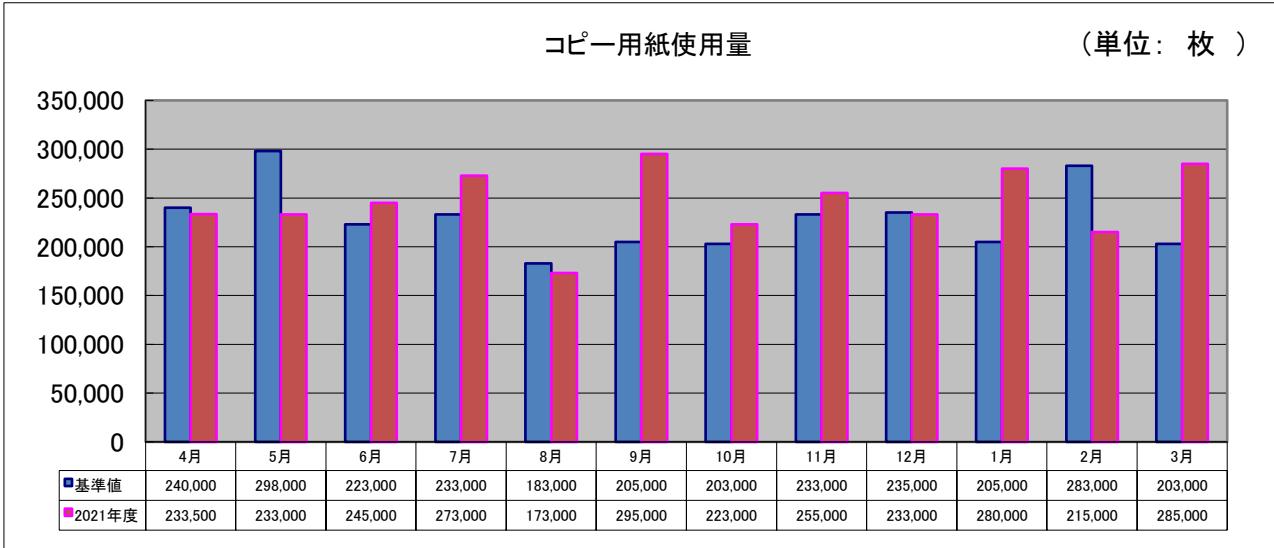
#### 【結果】

基準値対比0.9%削減の目標に対して、基準値対比17.3%の増加となりました。

#### 【要因分析】

全店舗、工場にエアコンを導入したこと、新三島店、CS三島店の店舗面積が大きくなつたことが要因です。

### コピー用紙使用量の削減



#### 【結果】

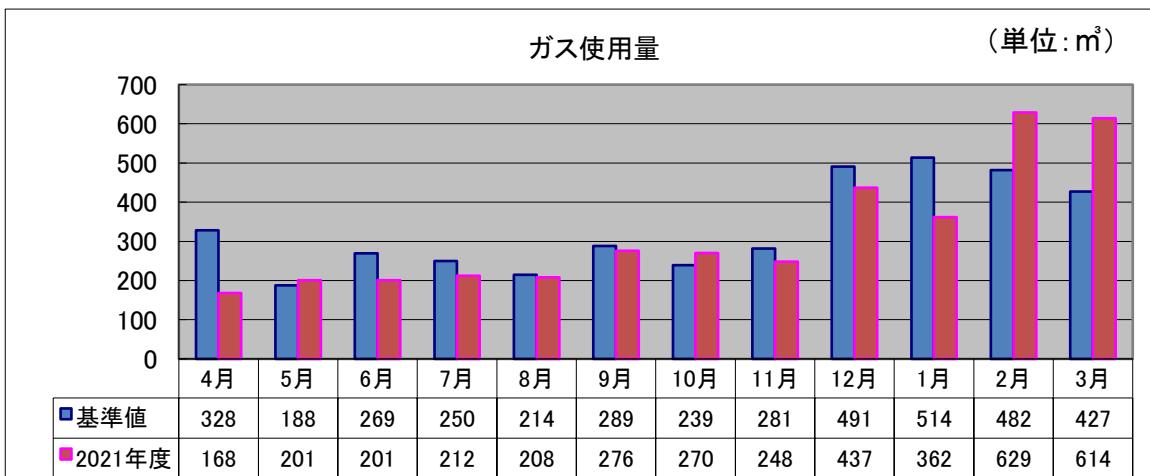
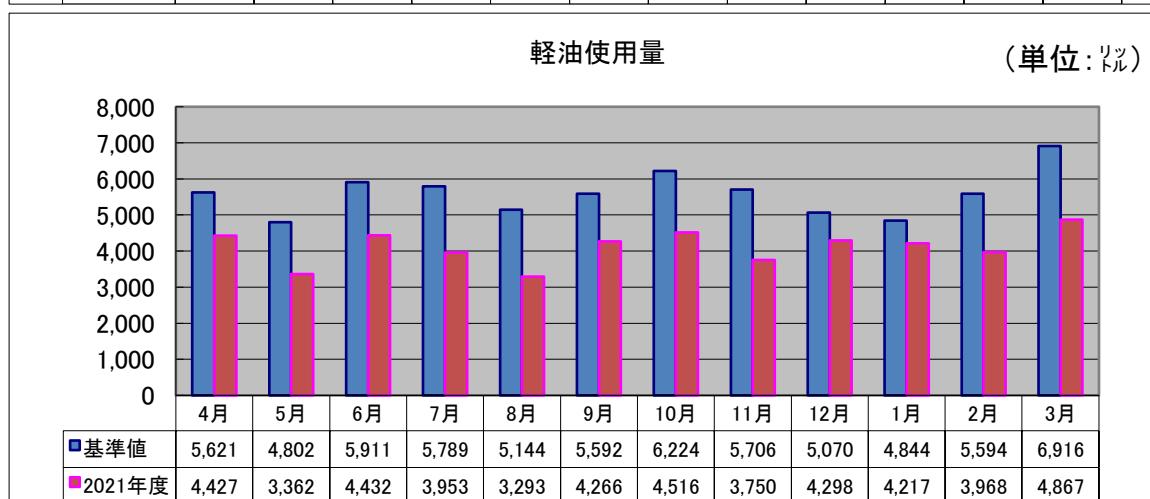
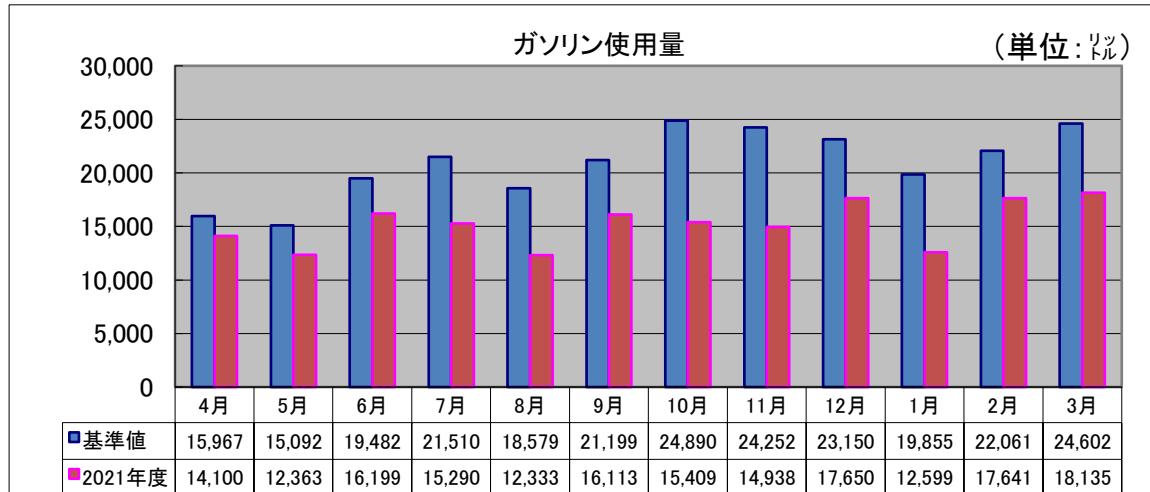
基準値対比1.3%削減の目標に対して、基準対比7.3%の増加となりました。

#### 【要因分析】

紙の増加は、サービス部門のクレーム入庫の増加により、伝票の印刷枚数が増加したのが要因です。

## 環境活動の取組結果と評価

### 燃料使用量の削減



### 【結果】

ガソリン使用量に関して、基準値対比1.1%削減の目標に対して、基準値対比27.1%の削減となりました。

軽油使用量に関して、基準値対比1.4%削減の目標に対して、基準値対比27.4%の削減となりました。

ガス使用量に関して、基準値対比1.7%削減の目標に対して、基準値対比3.7%の削減となりました。

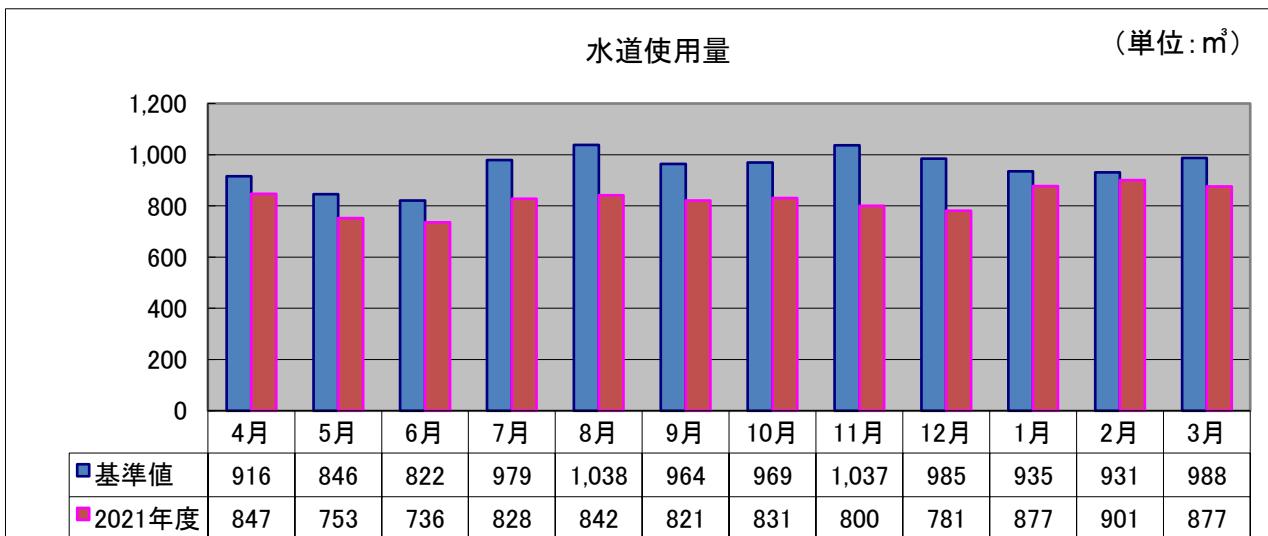
### 【要因分析】

ガソリン、軽油は、テレビ会議システム、Zoom等を活用し、会議や打ち合わせでの店舗、本社間の移動を抑制させたことが、使用量の削減につながったと考えられます。

ガスは、使用量の大半を占める清水BPの塗装の作業量の減少が要因で減少したと考えられます。

## 環境活動の取組結果と評価

### 水使用量の削減



#### 【結果】

基準値対比1.3%削減の目標に対して、目標対比13.3%の減少となりました。

#### 【要因分析】

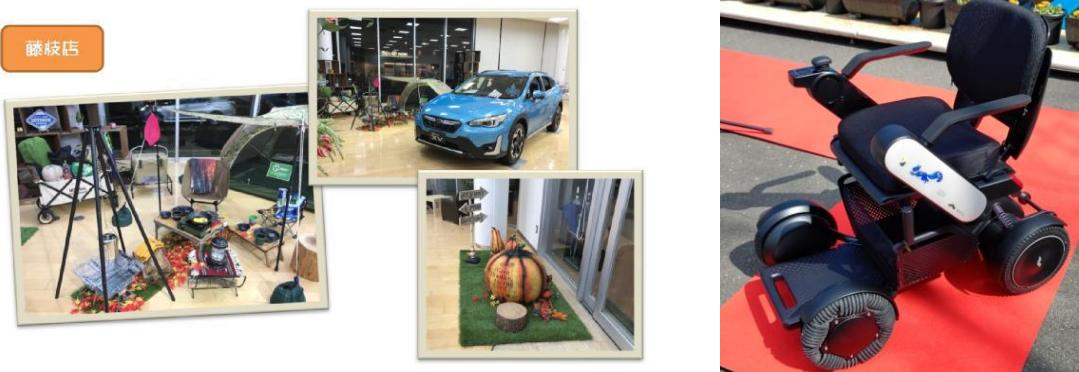
販売台数の減少に伴い、洗車回数が減少したことが要因と考えられます。

### その他取り組み

#### 取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減

アイサイト搭載車拡販のため、店舗内での展示会を行いました。

登録車が占めるアイサイト搭載車の比率は94.1%となりました。



#### 電動車椅子「WHILL」の販売促進

自動車を卒業したお客様にも移動手段を提供するため、電動車椅子の販売促進に取り組んでいます。

#### 店舗内でのグッズ販売

お客様にショールーム内で楽しんで過ごしていただける取組として、

SUBARUグッズの展示、販売を行っています。

#### 廃自動車部品のリサイクルルール厳守

主に廃バンパー・廃バッテリーの処理など社内ルールを厳守しています。



#### テレビ会議システム、ZOOMの活用

テレビ会議システムや、ZOOM等を活用し、店舗間の移動を最小限に抑えまし

結果、燃料使用量を削減することができます。

#### 地域の環境保全活動

定期的に地域周辺の清掃活動に取り組んでいます。

他社と協力し社会貢献活動に取り組んでいます。

#### 社員の環境への意識・理解を深める

管理職や現場責任者の理解を高めることで社員全員に活動が浸透し、節電、節水への意識は向上したと思われます。

## 次年度の環境活動への取り組み

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

電力使用量の削減と燃料使用量の削減を目指します。（個別対策は後項に記述）

### 2. 電力使用量の削減

- ・デマンド監視装置を有効活用し、節電に努めます。
- ・節電シールを掲示し、社員の節電意識を高めます。
- ・事務所や工場の間引き点灯を実施し、節電に努めます。
- ・屋外看板の照明時間を季節ごと切り替え、消灯時間を厳守します。
- ・クールビズ期間（5月～10月）を設け、夏場の事務所の室内温度（夏28°C）を保ちます。
- ・業務の効率化を図り時間外労働時間を削減します。



### 3. 燃料使用量の削減

- ・引き続き、エコ運転を推奨していきます。
- ・会議や研修時の集合場所への相乗りを推奨します。
- ・くつろげるショールームづくりによる代車所有台数の削減を目指します。



### 4. 産業廃棄物排出量の削減

- ・廃棄物分別の細分化を推進し、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
- ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。

### 5. 一般廃棄物排出量の削減

- ・適正な廃棄物処理を行うとともに、再資源化可能なものは極力再資源化するよう対応を進めていきます。
- ・処分方法を「見える化」し、適正な管理を徹底します。

### 6. コピー用紙使用量の削減

- ・社内の申請書や依頼書を見直し、電子文書への切り替えを進めていきます。
- ・商談時にiPadを活用し、コピー用紙使用量を削減します。

### 7. 水使用量の削減

- ・節水ノズル、節水プレートによる啓蒙活動を継続していきます。
- ・定期的に水道メーターを確認し、水漏れの早期発見に努めます。

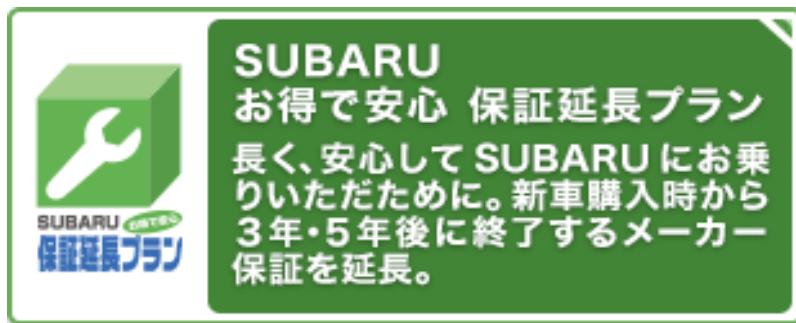
## 次年度の環境活動への取り組み

### (1) 取扱製品およびサービスにおける環境負荷低減

予防安全効果と環境性能の高い新型車の販売を継続して実施します。



保証サービスへの加入を推奨し、良好な車両状態を維持します。



再修理の削減による無駄な電気使用量およびコスト削減を目指し、テクニカルスタッフの技術力向上のため、教育を強化します。



## 次年度の環境活動への取り組み

### (2) 安全、安心に向けた取組

- ・県内若手アスリートの活動応援

御前崎市出身のプロサーファー 池田美来選手とパートナーシップ契約を結び、大会期間中はアイサイト搭載車『フォレスター e-BOXER』を提供して、大会に集中できる環境をサポートします。



また、池田選手の協力の元、チャリティイベントやセミナーなどを通じて、日頃の安全対策や経験から、「交通事故」、「水辺の事故」ゼロを啓発する活動を検討しています。

・ライフセーバーカーの貸与、スバリスチャリティステッカーの販売  
「海辺の事故ゼロ」を掲げる日本ライフセービング協会様へ賛同し、静岡県ライフセービング協会様へライフセーバーカーを貸与します。  
また、スバリスチャリティステッカーを販売し、売上の一部を交通安全または、水辺の安全にかかる機関に寄付します。



### (3) 廃自動車部品のリサイクルルール厳守

廃バンパー、廃バッテリー、廃油等の処理方法を「見える化」し、引き続き社内ルールを厳守します。

### (4) 化学物質および油脂類の管理強化

手順書を厳守し、管理を徹底します。

### (5) グリーン購入

FAX・プリンタ複合機への切り替えを、年間1台を目標に進めます。  
引き続き、文房具の購入時には環境配慮型商品を優先します。

### (6) 地域の環境保全活動

- ・「小さな親切運動」へ積極的に参加し、地域の清掃活動に協力します。
- ・「走れば山が美しくなる！」活動に協賛します。
- ・社員による朝霧高原ゴミ拾い活動を実施します。
- ・献血活動や町内の活動などに協力していきます。



静岡県立朝霧野外活動センターが推進する  
自然体験をしながら、自然をキレイにする  
活動の総称。

【参考】

<http://asagiri.camping.or.jp/cn82/pg644.html>

### (7) 社員の環境への意識・理解を深める

引き続き、管理職や店舗担当者以外への意識付けを進めていきます。

## 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

### 1. 適用となる主な環境関連法規等

遵守義務を伴う環境関連法規等は次のとおりです。

法令等		要求事項	評価
廃棄物の処理および清掃に関する法律	12条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の適正処理</li> <li>・廃棄物の表示・保管管理</li> <li>・廃棄物処理業者の実地確認</li> <li>・廃棄物処理業者との委託契約</li> <li>・マニフェストの交付・集計・報告</li> </ul>	○
自動車リサイクル法	11条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車リサイクル法に基づくりサイクル料金の收受</li> <li>・使用済自動車の有資格解体業者等への引渡しおよび報告</li> </ul>	○
悪臭防止法	4条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭規制基準の遵守</li> <li>・事故発生時の措置</li> </ul>	○
消防法 (市町村火災予防条例)	9条 10条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物の適正管理および火災予防</li> <li>・少量危険物取扱いの届出</li> </ul>	○
水質汚濁防止法	5条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水規制基準の遵守</li> <li>・特定施設（自動車自動洗浄装置等）の届出</li> <li>・事故発生時の措置</li> </ul>	○
浄化槽法	10条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期保守点検の実施</li> <li>・事故発生時の措置</li> <li>・排出基準の遵守</li> </ul>	○
下水道法	10条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設の設置義務</li> <li>・排出基準の遵守</li> <li>・特定施設の届出</li> <li>・事故発生時の措置</li> </ul>	○
騒音規制法・条例	6条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音規制基準の遵守</li> <li>・特定施設の届出</li> </ul>	○
振動規制法・条例	6条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振動規制基準の遵守</li> <li>・特定施設の届出</li> </ul>	○
フロン排出抑制法	16条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロン類の取り扱いにおける適性な措置 (指定機器の使用、大気放出の禁止)</li> <li>・空調機器の簡易点検および定期点検実施</li> </ul>	○
化管法（P R T R法）	4条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質の排出量および移動量の把握、届出 SDSの確認 (本法律の対象ではないため届出はせず、把握のみ行う)</li> </ul>	○
労働安全衛生法	65条	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生委員会の実施</li> <li>・作業環境測定の実施</li> <li>・健康診断の実施</li> <li>・エチレンクリコール取扱量の確認</li> </ul>	○

※ 上記法規等の遵守状況の評価は、2021年3月31日に行った確認作業の結果、判断したものです。

### 2. 違反、訴訟等

- ◇ 過去3年間、当社の事業活動において関係当局からの法令違反の指摘はありませんでした。
- ◇ 環境に関する訴訟はありませんでした。

## 代表者の評価と見直し、指示

### 1. 環境活動の評価

◇ 現在のシステムが有効に機能していることを確認した。

### 2. 環境方針・目標等の見直し

環境方針の変更の必要性	なし
環境目標の変更の必要性	なし
推進体制の変更の必要性	なし

### 3. 指示事項

◇ 夏場の節電対策として、専門家の意見を参考に屋根への散水や緑化灌水などの設備投資も考慮し各部門に提案してください。

◇ 資源化効率の高い産業廃棄物処理業者をパートナー企業として選定することで、環境負荷削減に貢献していると同義になるのか調査してください。

◇ 燃料費の削減効果を数値化するなど、より効果が実感できるような取組を提案し店舗へ情報発信してください。

◇ IT導入や設備投資によって環境負荷の削減に繋がる事項がないかをぜひ検討してください。

◇ SDGsと絡めた環境活動への取組が、ビジネスに直結した地に足の着いた活動になるように期待します。

2022年12月15日

評価者： 代表取締役 鈴木 孝典